

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年6月26日
【会社名】	北野建設株式会社
【英訳名】	KITANO CONSTRUCTION CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 北野 貴裕
【本店の所在の場所】	長野県長野市県町524番地
【電話番号】	026(233)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 林 和典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座1丁目9番2号
【電話番号】	03(3562)2331(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部 部長 林 和典
【縦覧に供する場所】	北野建設株式会社 東京本社 (東京都中央区銀座1丁目9番2号) 北野建設株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市北区堂島1丁目2番5号 堂北ダイビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

令和5年6月23日開催の当社第78回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和5年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金110円とする。

第2号議案 定款一部変更の件（公告方法の変更）

インタ-ネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性向上及び公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合の措置を定める。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、滝沢登、尾和慶禰、西田孝、酒井光一を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％） （注）2
第1号議案 剰余金処分の件	48,608	112	-	（注）1	可決 99.77
第2号議案 定款一部変更の件 （公告方法の変更）	48,599	121	-	（注）1	可決 99.75
第3号議案 監査役4名選任の件					
滝沢 登	48,309	411	-	（注）1	可決 99.16
尾和 慶禰	41,696	7,024	-		可決 85.58
西田 孝	42,540	6,180	-		可決 87.32
酒井 光一	42,528	6,192	-		可決 87.29

（注）1．各議案が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案、第3号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

2．賛成の割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）48,720個に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上